

令和2年環境生活委員会 開催状況

開催年月日 令和2年12月10日(木)
 質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ委員
 答弁者 環境局長 山田 幸喜
 環境政策課長 北村 浩樹

質問要旨	答弁要旨
<p>一 環境基本計画について</p> <p>(一) 計画の性格、役割について</p> <p>私の方からはまず環境基本計画について質問したいと思えます。</p> <p>まず環境基本計画の性格、役割についてですが、今年の3月に知事が、そして10月には菅総理も2050年までにカーボンゼロ、実質ゼロというところを表明されました。道の環境施策のみならず、北海道総合計画の見直しにも値する大きなインパクトのある発言だったと受け止めています。</p> <p>この環境基本計画は、環境に関する特定分野別計画として、「北海道総合計画」が示す政策の基本的な方向に沿うものであり、適切に見直しを行いながら総合計画と一体的に推進されるものだと理解はしています。おそらく、本会議での知事のご答弁だと、おおよそのこの総合計画の見直しの方向性自体が全く見えないので、この環境基本計画のみに強い期待、要請をすることは厳しいとは思いますが、あまりにもゼロカーボンについての書きぶりが弱いと感じるわけです。</p> <p>ゼロカーボンのこの発言以前の従来の総合計画においても、脱炭素社会などの大きな方向性はすでに示されており、この環境基本計画において、今日的な情勢をより明確に、先進的に書き込むことで、各部の議論の状況により影響を与えることもこの環境基本計画の大きな役割だと私は考えるところです。</p> <p>環境基本計画を、計画のための計画ではなく、現場の職員の皆さんにとっても、道民の皆さんにとっても意義あるものにするために、改めて伺いますけれども、今回の環境基本計画の作成の意義をどのように認識をされているのか、道庁組織内に対しどんな効果を期待しているのか、道民の皆さんに対して、どんなメッセージを発信しようとしてこの計画を起案されてきたのか伺います。</p> <p>私としては、カーボンゼロ実現について、より明確に基本計画に記載すべきと考えますが、その点についても見解を伺います。</p> <p>(二) パリ協定の意義などについて</p> <p>じっくりじっくり読み込みますと、すごい挑戦をしていただいたのがわかるんですけども、例えば、今まで低炭素としか書いてなかったのに、脱炭素と踏み込んでいるのは他の人にはわからない、これをどういう風にインパクトとしていくのかというのが大事な事だと思うのですね。</p> <p>また次に伺いますが、この環境基本計画の中で、ゼロカーボンに関連して触れられているのは、将来像のなかで、「北海道における二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量は、森林等による吸収量と均衡するほど大幅に減少しており、実質ゼロになっています」とビジョンとして謳われているということ、現状と課題のなかで「2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロの</p>	<p>(環境局長)</p> <p>環境基本計画についてであります。環境基本計画第3次計画の素案では、パリ協定や地域循環共生圏、SDGsなど国内外の動向に加えまして、気候変動による影響やプラスチックごみによる海洋汚染など、第3次計画の期間において重点的に取り組むべき環境問題を明らかにするとともに、2050年頃を展望した長期目標である本道が目指すべき環境の将来像を示し、計画の推進にあたっては、道民の皆様や事業者の方々にも主体的な取組を求めているところでございます。</p> <p>特に、2050年までの温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けて、将来像の視点に脱炭素社会の実現を掲げ、庁内はもとより、道民の皆様や事業者の方々、自治体など各主体と脱炭素化の視点を共有し、再生可能エネルギーの導入促進や森林等による吸収源対策などの温暖化対策を、重点的に推進をすることとしています。</p> <p>(環境政策課長)</p> <p>ゼロカーボン実現の位置づけの考え方ですが、「パリ協定」は、今世紀後半に人間活動による温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにすることを目指す世界の共通目標であり、「パリ協定」の締結を契機とした国内外の動きを踏まえまして、道では、本年3月、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを表明し、10月には日本政府として「2050年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする」旨を宣言したと認識しております。</p> <p>第3次計画素案では、こうした国際的な潮流の根底が「パリ協定」にあることを意図しておりますが、計画案の策定にあたりましては、これを踏まえた国や道の方針についても示す考えでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>達成に向けては、長期的な視点に立って色々取り組むことが重要」とビジョンとして触れられているのみです。</p> <p>この環境基本計画の計画期間が、令和3年から10年間となっている中で、この計画の中では、先程ご説明があったように2050年を展望した北海道のあるべき姿を記載したことは担当者の努力も感じるところではあります。ただ、その根拠としてあげられたのが、「パリ協定」の採択も踏まえてという表現にとどまっています。</p> <p>私としては、パリ協定よりも、明確に、北海道知事も総理大臣も、2050年カーボンゼロ実現を目指しているということが、計画の位置づけにおいても、情勢においても明確に書き加えるべきものと考えますが、そうしなかった理由があればお答えください。</p> <p>一方で、政治は法によるものか、人によるものかというの古来からいろんな議論があります。</p> <p>私は、どちらかという法によるものであるべきという立場です。</p> <p>もし、どんな総理、どんな知事が来ても、パリ協定という国際的な枠組みを、今後も道庁組織として優先するという強い決意があるならば、それを明確に書き込むべきです。</p> <p>私としては、パリ協定の意義は、国家や産業別、いわば縦割りの対策では実効があらなかったもので、これからは地域、都市、コミュニティレベルで取り組んでいくフェーズに入った、そして、インターネットなどにより国家を超えて若い世代に運動が広がったことにあると、このパリ協定のそこに付随する意味、ムーブメントの意義があると認識しています。</p> <p>従って、パリ協定の意義をより明確に表現することによって、環境基本計画で今回皆さんが大きく踏み込んでいただいた、後で触れますけども、地域循環共生圏、そういうものの意図が明確になると思います。</p> <p>どちらかを検討いただければと思いますが、見解をうかがいます。</p> <p>(二) 一再 計画の性格、役割について</p> <p>今のご答弁ですと、知事や総理大臣の意向も計画の中で示していくというふうに受け止めたのですけれども、そうすると改めて戻りたいんですけども、カーボンゼロの実現が名実ともに全庁一体とした取組となるべく、総合計画の見直しが進められているというふうに期待をするところですけど、前回の定例会で各関係部に、あえて環境生活部にできるだけ当たらないようにと思って各部に聞いたんですけど、なかなか効果があがらずなかなか難しかった訳ですけど、そういう意味で、この環境基本計画を皆さん見直している中で、環境生活部としてゼロカーボンの実現が本当に全庁一体となるべく、関係部に対して具体的にどのような連携や意見反映をしていく考えか伺っておきたいと思っています。</p> <p>(三) 計画の範囲と推進するための仕組みについて</p> <p>今、決意というか、お話をいただきましたけども、そうすると、この計画の範囲と推進するための仕組みなどについて、これも重要になってくると思います。</p> <p>この計画が対象とする環境施策の範囲について、わざわざですね、環境基本法が対象とする範囲とすると</p>	<p>(環境政策課長)</p> <p>総合計画における脱炭素社会の取扱いについてであります。現在、「環境基本計画」は道の「総合計画」の環境に関する特定分野別計画として、また、「地球温暖化対策推進計画」は、環境基本計画の個別計画としてそれぞれ位置づけられておりますが、部といたしましては、今後、これらの計画で示す「将来像」や「目指す姿」につきましては、「総合計画」にも位置づけながら、道民の皆様などと共有するとともに、庁内でも共有し、連携して各般の対策を講じる必要があると考えておりまして、「総合計画」について協議する「北海道総合計画推進本部」などにおいて、こうした考えを示して参る考えでございます。</p> <p>(環境政策課長)</p> <p>計画を推進するための仕組みについてであります。計画を推進するための仕組みについてであります。計画を推進するための仕組みについてであります。計画を推進するための仕組みについてであります。計画を推進するための仕組みについてであります。計画を推進するための仕組みについてであります。計画を推進するための仕組みについてであります。計画を推進するための仕組みについてであります。計画を推進するための仕組みについてであります。計画を推進するための仕組みについてあります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>、わざわざ計画の中に書かれているんですね。果たしてそれでいいのでしょうか。例えば、皆さん自身が示された将来像の視点の中では、地域循環共生圏が提案されています。さらに、この環境基本計画の施策展開の基本的な事項としても、SDGsの考え方も踏まえ、「環境、経済、社会の統合的向上の具体化」を求めるといふ、そのことの方法の一つとして、この地域循環共生圏を創造していくことを改めて協調されています。私はこれ大賛成なんですけど、この地域循環共生圏を実現するためには、経済政策、エネルギー政策、交通政策など多分野にわたる展開が必要です。</p> <p>この地域循環共生圏は環境省が提唱していると認識していますが、いわば環境省自らが、踏み出しているのに、道としては、愚直にこの環境基本計画の施策の範囲を環境基本法の範囲であるとわざわざ文面として今この時期に限定する意図が私としてはわからない訳です。</p> <p>環境基本法の所管する範囲と仰いますが、地球環境保全やプラごみ等の廃棄物の課題、野生生物などの自然保護、環境汚染の未然防止、もう、経済や流通のあり方や観光のあり方を変えなければ実効があがらないのは明らかではないでしょうか。</p> <p>長くなって恐縮なんですけど、前回の定例会で、私も知事も含めて議論したのですけども、例えば北海道創生総合戦略から、域内循環型ビジネスの育成・拡大が消えているんですね。単純に観光客を増やす、輸出を増やすのではなく、そこの産業がどこから何を調達したか、そこのお金がどう回ったかというのがとっても重要になるわけですよ。従来の環境施策の枠内では実現が難しいものと私は考えるわけです。</p> <p>何度も事例として紹介している、例えば、長野県においては、環境エネルギー戦略として、道でいけば、地球温暖化対策と、省エネ・新エネ推進施策が合体したような形でビジョンが示されていたり、または、環境省から副知事を招くなど、知事の強いリーダーシップが感じられました。今までと違うというインパクトが仕組みにおいても必要だと考えるわけです。</p> <p>この地域循環共生圏を実現するために、どのように各部、外部機関と連携を図ったり人事交流のあり方なども含めてどのようにこの計画を推進するための仕組みを用意するのか、現段階での所見を伺います。</p> <p>(四) 計画の主体などについて</p> <p>本来であれば知事とかに聞かなきゃならないことでもございましたので、ここでこの質問は終わりますけども、ここでまた計画の中身に、皆さん自身が掌握できる計画の中身に移って行きますけども、計画の主体について質問したいと思います。</p> <p>今、施策を展開するにあたって、観光やエネルギーなど多様な分野との連携が必要であるという認識を示された訳です。そういう点においてですね伺いたいのですけれど、この計画において、道民、事業者、NPO等の民間団体、市町村、道が主体として、それぞれに役割が期待されていると規定されています。なお書きとして、観光客や北海道ファンなどもステークホルダーとしての協力支援を期待すると記載されています。</p> <p>私自身はですね、より明確に、北海道の未来を考えた場合、観光客についても主体として位置づけるべきものだと思いますが、なお書きとして、今回書き加えら</p>	<p>ギーなど、多様な分野との連携が必要であると認識しているところでございます。</p> <p>このため、計画の推進にあたりましては、関係部局で構成する「環境政策推進会議」におきまして連携に向けた協議を活発化させ、より一層、庁内一体となった施策を推進しますとともに、住民団体や事業者団体等で構成する「環境道民会議」におきまして、第3次計画で示す重点的に取り組む環境問題をテーマとした情報共有や、団体及び団体間での取組みを促進するなど、計画に示す環境施策の推進に向け様々な分野との連携を進めて参ります。</p> <p>(環境政策課長)</p> <p>各主体の役割等についてであります。環境基本計画は、身近なごみ問題から、地球規模の環境問題まで、幅広い分野を対象としており、長期目標の実現に向けましては、道民や事業者、市町村など様々な主体がそれぞれの役割を踏まえた上で、自主的、積極的に環境保全に取り組むことが重要でありますことから、各主体に期待される役割を掲げているところでございます。</p> <p>また、豊かな環境を将来に引き継ぐためには、本道を訪れる観光客など、北海道に関わりをもつステークホルダーとの協働も重要でありますことから、各主体の取組への協力、支援を期待しまして、環境基本計画に記載することとしたところでございます。</p> <p>道といたしましては、こうした道内外の多様な主体との連携・協働を通じまして、長期目標の実現を目指して参ります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>れた議論経過などを伺うとともに、観光客も含めてしっかり主体と位置づけるべきということに関して見解を伺います。</p> <p>(指摘) 指摘とさせていただきますけど、今回の感染症対策においても、旅行者、滞在客の皆さんに行動制限をお願いをする必要がありました。</p> <p>北海道の地域の資源を消費する観光ではなく、北海道の地域資源を再生産していく観光が必要だというふうに思うのです。経済部主導の中で、ずっとこれも言い続けているのですけれど、これ経済の視点で言い続けているのですけれど、入込数を指標として進める今までの観光政策では、結局、ごみ・糞尿の処理など自然資源への負荷が増えるだけ、しかも野生生物にとっても望ましくない接触が増えるだけ、そんな観光は北海道の未来に全く繋がらない訳です。</p> <p>後で、エコツーリズム、アドベンチャートラベルに関して質問しますが、北海道が欧米の自然志向、環境意識の高い観光客も納得するような環境基準をしっかりと示すことが、北海道の未来の価値になりますし、本当のおもてなしにも繋がります。</p> <p>それをしっかりと道庁内での共通認識とするために、観光立国北海道と言っているのですから、観光客、北海道ファンも環境基本計画の主体としてより明確に位置づけるべきであると指摘をしておきます。</p> <p>(五) 具体の施策展開、指標などについて 次に、具体の施策展開、指標などに関してですが、先程も申し上げましたけども、最初見た瞬間に何だこれと、ちょっと思ってしまっただけですけども、じっくり読み込むと、その内側には、色々な決意というか、意図が伝わってきます。地域循環共生圏なども書き込まれております。そこは先程も申し上げたように私は賛成したい訳ですけど、ただ、具体の施策展開や指標においては、SDGsにはやっと追いついた、SDGsを柱にしつつも、従来の施策がそのまま並べられています。</p> <p>資料的に今回つけたのかもかもしれませんが、指標設定にも新たな戦略的指標は見当たりません。例えば、カーボンゼロの問題ですとか、海洋ごみの問題だってプラごみに関する事など、若い世代の人や道民の人が関心を持っている所に関してこの環境基本計画を発表するにあたって、ワンポイントでもいいから、道民のみなさんにとってもインパクトのある施策や方向性が象徴的にスタートすべきものと思いますが、所見を伺います。</p> <p>(指摘) 1つ1つの指標を地域循環共生圏の視点で見直して行かなければならない、例えば観光客の問題もそうですし、入込数だけで地域にどれだけ循環しているのかという指標が全くないというところで、今までの総合計画だと環境と経済の調和となっていたんですけど、もうむしろ、しっかりとした高い環境規制がなければ経済も成り立たないんだというところをしっかりと言っていかなきゃならないと思うんですね。</p> <p>極論すると、例えば洋上風力発電が海とかに沢山林立して、それはそれでいいのですけれど、それが道外の大きな会社とかにただまわっているだけであれば何</p>	<p>(環境局長) 施策の展開などについてでございますが、計画策定に当たって、北海道環境審議会の調査・審議では、「地域循環共生圏」の考え方が、環境を含めた複数の異なる課題を同時に解決する施策の1つとして重要であるとされ、計画素案では、道内で進められている事業を先行事例としてお示しをするとともに、「地域循環共生圏の創造」を施策を展開するうえでの基本的事項に位置づけているところでございます。</p> <p>また、道では、2050年までのゼロカーボンの実現を目指すこととしており、その「目指す姿」を第3次計画の将来像の視点の一つとしたところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後、こうした「地域循環共生圏」の考え方や「ゼロカーボン北海道」の姿などを道民の皆様や事業者の方々をはじめ様々な主体と共有し、本道の強みであるすぐれた自然や豊富に賦存する再生可能エネルギーを活かした取組を促進するなど循環と共生を基調とした持続可能な北海道の実現に向けて取り組んで参る考えでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>も地域にお金が循環していかない訳です。</p> <p>例えばドイツの地方自治体で例があるように、自然エネルギーの収入で公共交通を維持していくとか、色々な社会サービスを維持していくという事例もありますので、そうした観点をですね、しっかりこの環境基本計画、環境生活部がリーダーシップを取る中で進めていくような議論展開をですね、将来像としてのイメージと具体の施策展開と指標があまりにかけ離れすぎているので、そこをどう埋めていくかというのを、ワンポイントでいいので、全部は無理かもしれないけども、少なくとも環境生活部の所管するところのでできることがあるのではないかと思いますので、そこを是非指摘させていただきたいと思います。</p>	